

平成31年度の町民交通傷害保険の加入申し込みを、3月1日(金)から総務防災課町民係および出張所で受け付けます。万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方

加入期間 4月1日(月)～2020年3月31日(火) (中途加入可)

保険料(年額) 1口360円 (中途加入の場合は、月割額1口30円)

※1人2口まで加入できます。※保険料が引き下げとなります。(平成30年度は480円)

保険の対象 国内での車両(電車・自動車・二輪車・自転車など)の衝突および横転事故、または歩行中の車両との接触事故の場合、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。

支払われる保険金(加入口数1口につき)



○死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合 100万円

○けがにより1日以上通院・入院した場合 5,000円～12万円

※治療期間によって金額は変わります。

その他 この保険は、他の保険(健康・労災・生命・傷害・自動車保険)などと関係なく、保険金が支払われます。

照会先 総務防災課(町民係) ☎8517160

町民交通傷害保険の加入受け付けが始まります

平成30年中の町内の交通事故および犯罪の発生状況

交通事故発生状況

平成30年中の町内の交通事故の発生件数は減少していますが、負傷者数・死者数については増加しています。

車両を運転する方は、自分の運転技術を過信せず、カーブを曲がる前にはしっかり減速するなど、安全運転を心がけましょう。

歩行者は、歩き慣れた道であっても、まわりの安全確認を行い、また、夜間外出する時には反射材を身に付けるなど『自分を守る術』を実践しましょう。

一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。



犯罪発生状況

町内の犯罪発生件数は、前年と比較して減少傾向にありますが、依然として窃盗や器物損壊の被害が発生しています。

窃盗では、主に職場狙いや置き引きが発生しています。器物損壊では、「車両の窓ガラスを割られる」や「車両に傷を付けられる」など、駐車中の車両を狙ったものが多く発生しています。

窃盗や器物損壊の被害に遭わないために、少しの間でも車や職場の席を離れる場合は、周りから見える場所に荷物を置かず、貴重品は常に身に付けておくよう心がけましょう。また、警報機を備え付けるなどして、自衛手段を講じましょう。



振り込め詐欺に注意を!

全国的に、振り込め詐欺の被害が発生しています。町内においても、前兆電話が掛かってきています。最近の手口としては、警察官や金融機関の職員になりすまし、キャッシュカードを騙し取ろうとする『キャッシュカード手交型の詐欺』や行政職員になりすまし「保険料の還付がある」などと騙す『還付金詐欺』が発生しています。

また、「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと書かれたハガキによる詐欺も発生しています。不審な電話やハガキが届いた場合は警察へ相談してください。

「振り込め詐欺」は、他人事ではありません。自分たちにも必ずくるという意識を持ち注意しましょう。



交通事故発生状況

町内	発生件数	死者	負傷者
平成30年	108	3	165
昨年比	-9	+2	+10

小田原警察署管内	発生件数	死者	負傷者
平成30年	853	13	1,078
昨年比	-95	+7	-74

犯罪発生状況

町内	発生件数	小田原警察署管内	発生件数
平成30年	54	平成30年	1,316
昨年比	-59	昨年比	-432

振り込め詐欺発生状況

県内	発生件数	被害金額
平成30年	2,482	約55億円
昨年比	+168	+約1億円

小田原警察署管内	発生件数	被害金額
平成30年	38	約1億4,400万円
昨年比	-29	-約7,400万円

照会先 総務防災課(町民係) ☎85-7160

箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』

園交流編

1月31日に町立4園(箱根幼稚園・宮城野保育園・湯本幼児学園・仙石原幼児学園)の5歳児が湯本幼児学園に集まり、交流しました。

「5歳児交流」は年3回実施しており、この日は3回目の交流で、4つのグループに別れて、ミニ運動会を行いました。子ども達は、全員で体操して体をほぐした後、グループ対抗で縄跳び、メディシンボール、ドッジボールを一生懸命に頑張りました。そして、友達を応援したり、グループが勝つと一緒に飛び上がったたりして喜んでいました。運動会の終わりには、子ども達全員に先生方が手作りしたメダルが首に掛けられ、みんなうれしそうでした。その後、子ども達は一緒に昼食をおいしそうに食べていました。

町では、小学校入学前の5歳児の時に、他の園の子ども達と定期的に交流しています。交流を通じて、子ども達が小学校・中学校で学校生活を共にしていく他の園の友達と知り合い、集団活動の楽しさを体験する大切な機会と捉えています。

このような園交流を通じて、「横のつながり」が自然と育まれていくことも園・小・中一貫教育(分離型)の大事な取り組みの1つです。

町立4園 5歳児の交流の様子(湯本幼児学園 ホール)



縄跳び



ドッジボール